

編 集 に あ た っ て

1. 本書は、平成 27 年中における土浦市消防業務の概要と、消防力の実態について収録し、消防事情を紹介するとともに、将来の参考に資するため編集した。
2. 統計、警防救急編は、平成 27 年 12 月 31 日現在、予防編は平成 28 年 3 月 31 日現在、その他は、平成 28 年 4 月 1 日現在とした。
3. 気象は、消防本部の測定による。

平成 28 年 4 月

土 浦 市 消 防 本 部

わがまち土浦

土浦市は、東京から常磐線で僅か 1 時間余り、首都圏 60 km 圏域に位置し、北には万葉集にも歌われた関東平野に屹立する紫峰筑波山を仰ぎ、東にわが国 2 番目の広さを持つ霞ヶ浦を臨む水郷国定公園の玄関口である。

年間を通して凌ぎやすい気候風土に恵まれ、過去においての災害による大被害は、地形の関係上水害の色が濃く、霞ヶ浦に注ぐ桜川のデルタを中心として発達した人口 14 万人余の商工業都市である。

朝は藍、昼は緑、そして夕に紫と山肌の色を変える筑波山のごとく、平安末期にその母胎が造られたという当市は、時代の変遷とともに江戸時代以降、常に県南の中心的役割を果たし、数えきれないほどの歴史、遺産が今も息づいて語りかけている。

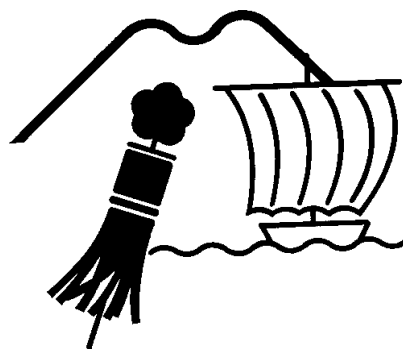
江戸時代、陸前浜街道の宿場があり、土浦藩主土屋氏の城下町として、また霞ヶ浦西岸の地の利を得て農産物の集散地として政治、経済、文化が繁栄した。当市に消防組織といえる火防人足制度が誕生したのもこの時代である。

明治 28 年には、県北の常磐炭鉱の石炭が京浜工業地帯のエネルギーとして注目をうけ、常磐線（日本鉄道株式会社の海岸線）が敷設され、土浦地方発展に大きな影響をもたらした。

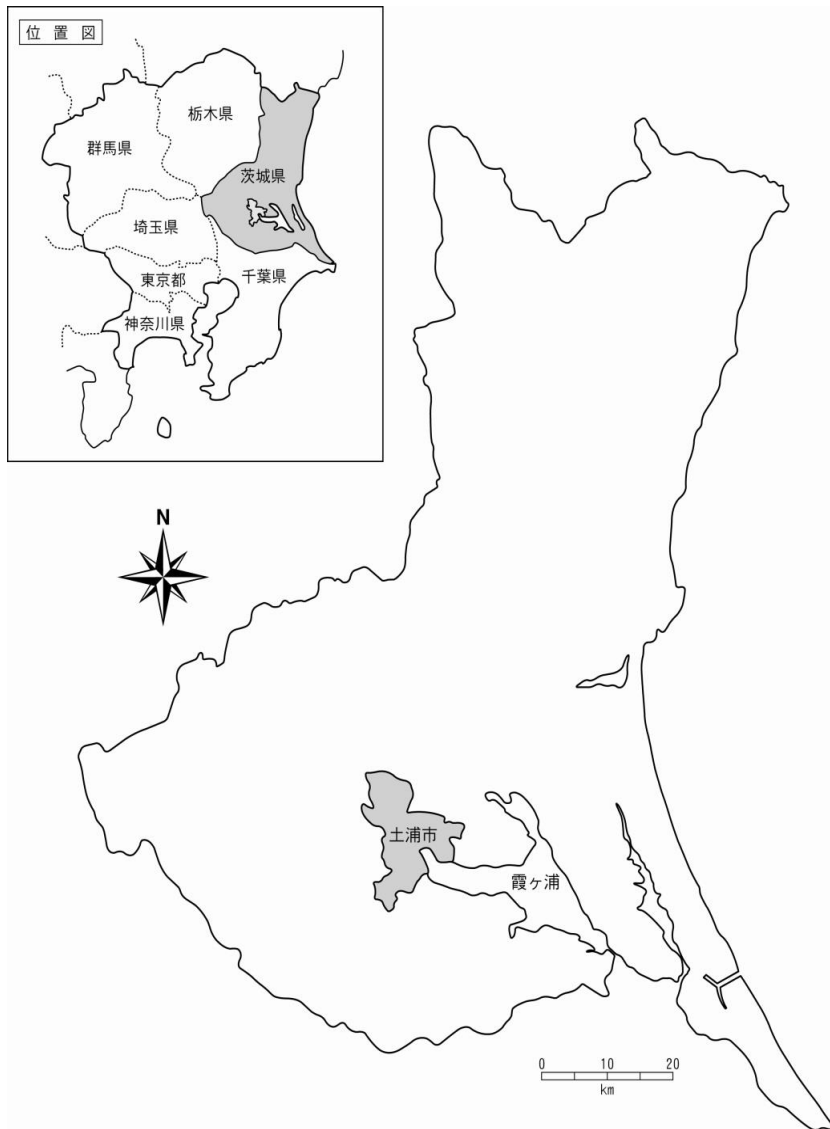
戦時中は、隣接阿見町に 7 つボタンで有名な霞ヶ浦航空隊（予科練）が置かれ、軍都土浦として全国に名を馳せた。

国・地方を通じる財政の著しい悪化など市町村行政を取り巻く情勢が大きく変化している中であって、基礎的地方公共団体である市町村の行政サービスを維持し、向上させ、また、行政としての規模の拡大や効率化を図るという観点から、平成 18 年 2 月 20 日新治村と合併し、「新しい土浦」のまちづくりがスタートした。

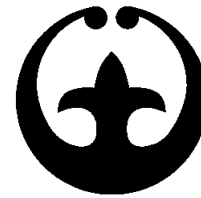
係る中、第 7 次土浦市総合計画に基づき、新しい土浦市の将来のあるべき姿（都市像）を「水・みどり・人がきらめく 安心のまち 活力のまち 土浦」と定め、住んで良かったと幸せを感じることができる「新しい土浦」をめざしている。



位置及び地勢



(1) 市章



(説明) 「土」という字を巧みに凶案化したもので、霞ヶ浦のさざ波と、桜川にうつる桜の花弁で、優雅な美を描き、外輪の円は平和を意味し、市民の協和と伸びゆく市勢を端的に象徴したものである。

(2) 位置

東経 140° 12′
北緯 36° 04′
海拔 17.50m

(3) 面積

122.89 k m²

人口と世帯数 (平成27年4月1日現在)

- ◎ 1世帯当たりの人口 2.4 人
- ◎ 1 k m²当たりの人口 1,144 人
- ◎ 1 k m²当たりの世帯数 484 世帯

年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
人口	143,339	142,809	142,094	141,501	140,695
世帯数	57,620	58,155	58,522	59,117	59,576

土浦市消防のあゆみ

慶安3年（1650年）江戸幕府に武家消防組織が編成され、この江戸火消し制度にならって、寛文年間（1661～1672年）に当市の消防組織である火防人足制度が確立された。

これは、イギリスのロンドン消防隊が編成された時期（1666年）に、ほぼ同じくする。

江戸時代		
寛文年間 (1661～1672年)		土浦藩初代藩主土屋数直は、江戸火消し制度に倣い、火防人足制度を確立する。
元禄年間 (1688～1702年)		2代藩主政直が、全町1戸1名18歳以上の男子を若衆と称し、火防人足に組み入れる。
享保20年 (1735年)		12代藩主篤直が、各町内に藩士を配し、持場、役目を明示担当させるとともに城下各所に消防用具を常備させ、火防体制を整える。
天保7年 (1836年)		町内ごとに纏が置かれるようになる。
安政年間 (1854～1859年)		町内火防組の名称が改正される。 本町（い組）横町（ろ組）中城町（は組）西門（に組） 東崎町（と組）田宿町（よ組）田町（た組）仲町（な組） 大町（大組）
明治初期		廃藩置県後、士族が組織した火消組があった。 鷹匠町（青竜）外西町（朱雀）立田町（白虎）築地町（玄武）
明治19年 (1886年)	12月17日	消防組規則（茨城県令甲第39号）により旧組織は廃止、新たに土浦消防組が結成され、初代組頭に鈴木糺が就任する。 副組頭7・小頭31・副小頭54・平組474名の計567名の編成 一番組（本町・川口町・仲町）四番組（横町）七番組（田町） 二番組（中城町・田中町）五番組（田宿町） 三番組（大町）六番組（東崎町）
明治21年 (1888年)	4月1日	土浦町が発足する。
明治27年 (1894年)	2月10日	消防組規則（勅令第15号）に基づく県令第34号により、従来の消防組を改組、土浦町消防組となり、各町を単位として6部が編成され、人員300名、後に川口部を加えて7部となる。 組頭 尾形吉兵衛 田宿部長 前原富之助 大町部長 結束弥兵衛 本町部長 大久保藤八 中城部長 藤倉安蔵 田町部長 長谷川直吉 仲町部長 中島久兵衛 川口部長 鈴木蔵之助
明治40年 (1907年)		県令により、消防組人員を346名に増員、小頭24名を配置する。
大正6年 (1917年)	11月	大和町部が新設される。
大正8年 (1919年)	7月15日	中城部が他部に先がけ手引動力ポンプを購入する。

大正9年 (1920年)	9月	横町部が新設される。
大正11年 (1922年)	2月 4月 4月 6月 8月 8月 11月	本町部が手引動力ポンプを購入する。 東崎部が新設される。 仲町部及び東崎部が手引動力ポンプを購入する。 大和町部が手引動力ポンプを購入する。 田中部が新設される。 田中部が手引動力ポンプを購入する。 川口部が手引動力ポンプを購入する。
大正15年 (1926年)	4月	田宿部が初めてポンプ自動車を購入する。
昭和6年 (1931年)		消防機械化状況 ポンプ自動車（田宿町・中城町・大町），手引動力ポンプ（東崎町・横町・仲町・川口町・大和町・本町・田町・田中町）
昭和12年 (1937年)	4月 1日	土浦町へ中家村が編入する。
昭和13年 (1938年)	6月 1日	土浦町へ藤沢村の一部虫掛が編入，消防組の構成は20部となる。
昭和14年 (1939年)	1月25日 6月 1日	警防団令（勅令第20号）により消防組が廃止，警防団が組織され，防空の任務も付加された。7箇分団編成で，のち中家地区を2分し，8箇分団となる。 初代団長 内田清助，副団長 菊田七平 歴代組頭 (初) 鈴木 紘 (6) 長塚 忠 (11) 内田 清助 (2) 尾形 吉兵衛 (7) 大和田 盛雄 (12) 大浦 福次郎 (3) 五頭 庄三郎 (8) 竹中 広次郎 (13) 豊島 庄十郎 (4) 岡本 儀兵衛 (9) 坂野 五兵衛 (14) 塚原 格之助 (5) 奥井 久助 (10) 笹部 重道
昭和15年 (1940年)	11月 3日	土浦町と真鍋町が対等合併，市制施行（人口35,567人）する。
昭和22年 (1947年)	6月25日	消防団令（勅令第185号）により従来の警防団を消防団に改称する。 8箇分団編成，定数1,260名，消防団長に多田清一就任
昭和23年 (1948年)	3月 7日 9月 1日	消防組織法が施行，消防団が警察より分離，自治体消防として発足する。 初代団長に細野勝久就任 都和村及び朝日村の一部荒川沖等が編入，消防団を再編する。 10箇分団・ポンプ自動車9台・手引動力ポンプ13台・腕用ポンプ30台・団員1,480名
昭和25年 (1950年)	4月 1日	消防団組織に常備消防部（前川町377番地）を創設する。 水槽付消防ポンプ自動車1台 市長 天谷丑之助 消防団長 細野勝久 常備消防部長 鈴木銀四郎 班長2名，部員12名

昭和26年 (1951年)	1月 8日	部員定数12名を14名に改定する。
昭和28年 (1953年)	1月 4日 4月 1日	常備消防部に消防ポンプ自動車を配置する。 部員定数14名を16名に改定する。
昭和29年 (1954年)	11月 3日	上大津村が編入，消防団を12箇分団に再編する。
昭和30年 (1955年)	4月 1日 4月 7日 12月 1日	消防本部及び消防署が発足する。 消防吏員定数21名（実員20名）事務吏員定数1名（実員1名） 水槽付消防ポンプ自動車1台・消防ポンプ自動車1台 市 長 天谷丑之助 消防長 細野勝久（初代） 次長兼署長 鈴木銀四郎 消防団長 細野勝久（兼任） 消防吏員1名を採用する。 消防長が専任となり，消防団長に色川恵一就任する。（2代）
昭和31年 (1956年)	4月 10月 1日 11月 9日 12月 8日	消防力強化5ヶ年計画を樹立する。 消防団組織を大幅に改編する。 12箇分団67部を15箇分団25部に改め，定数1,479名 を434名に減員。老朽ポンプ自動車（本町・田町），手引動力 ポンプ（敷島町・仲町・東崎町・横町）及び腕用ポンプ36台 （全部）を廃止する。 消防無線局を開局する。（基地局1・移動局2） 水槽付消防ポンプ自動車を土浦市消防署へ配置する。
昭和32年 (1957年)	3月 4月 1日 4月 10月17日 11月28日	手引動力ポンプを第13分団第2部（栗野町）へ配置する。 土浦市消防協会が発足する。 手引動力ポンプを第14分団第2部（手野町）へ配置する。 消防ポンプ自動車を第13分団第1部（並木町）へ配置する。 消防団員定数434名を445名に改定する。 水槽付消防ポンプ自動車を第15分団（神立町）へ配置する。
昭和33年 (1958年)	4月 1日 5月12日 8月 1日	消防吏員定数を27名に改定，消防吏員6名を採用する。 消防ポンプ自動車を第10分団（右靱町）へ配置する。 消防吏員1名を採用する。
昭和34年 (1959年)	1月29日 8月10日 10月 1日 12月10日	消防団員定数を445名から492名に改定する。 土浦地方危険物安全協会が発足する。 南出張所を開設，水槽付消防ポンプ自動車，職員4名を配置する。 日本損害保険協会から消防ポンプ自動車が寄贈され，土浦市消防署 へ配置する。
昭和35年 (1960年)	6月 1日 6月 1日	消防吏員定数を27名から37名に改定する。 消防吏員10名を採用する。 消防団組織を15箇分団23部に改編する。 中城町，佐野子町，飯田町，矢作町の各部を廃止，第7分団第1 部（虫掛町）へ消防ポンプ自動車を配置，第6分団第3部（真鍋 町）を第5分団とし，消防ポンプ自動車を更新配置する。

昭和36年 (1961年)	4月 1日 5月 1日 8月10日 9月 7日 11月30日	救急業務を開始する。 消防吏員1名を採用する。 消防吏員3名を採用する。 救急自動車を上浦市消防署へ新規配置する。 消防ポンプ自動車を第2分団（川口町）へ更新配置する。 消防吏員定数を37名から39名に改定する。
昭和37年 (1962年)	3月 1日 6月23日 11月29日 12月 1日	消防吏員1名を採用する。 三輪ポンプ自動車を第8分団第3部（上高津町）へ配置する。 消防吏員1名を採用する。 消防吏員定数を39名から45名に改定する。 消防吏員3名を採用する。
昭和38年 (1963年)	2月22日 4月 1日 4月 1日 10月19日 12月 1日	消防吏員4名を採用する。 消防吏員定数を45名から47名に改定する。 消防長の階級「消防監補」を「消防監」に改正する。 初の公設消火栓を設置する。（102基） 消防ポンプ自動車を第9分団（小松町）へ配置する。 消防ポンプ自動車を第8分団第1部（下高津町）へ配置する。 三輪ポンプ自動車を第11分団第2部（西根町）へ配置する。 水槽付消防ポンプ自動車を上浦市消防署へ新規配置，旧車両を南出張所へ配置替する。 消防吏員1名を採用する。
昭和39年 (1964年)	3月25日 4月 1日 7月 1日 12月25日	消防団員定数を492名から418名に改定する。 消防長に色川恵一就任する。（2代） 消火栓98基増設する。（計200基） 消防吏員1名を採用する。 消防団員定数を418名から390名に改定する。
昭和40年 (1965年)	2月 8日 4月 1日 7月 5日	消防ポンプ自動車を上浦市消防署へ新規配置する。 県内初の公設火災報知器を設置する。（発信機100・受信機2） 消防団長に青木利之就任する。（3代） 消防庁舎建設に着工する。
昭和41年 (1966年)	2月 7日 3月 4月 1日 4月 1日 4月 5日 5月 6月 7月 6日 8月 10月 10月 12月	新庁舎に移転，19日竣工式を挙げる。 消火栓8基を増設する。（真鍋町地内） 消防吏員定数を47名から51名に改定する。 消防組織法の改正に伴い，消防本部機構を改組する。 総務課（庶務係・経理係・機械係），警防課（予防係・消防係・救急係）を新設 消防吏員7名を採用，専任次長制を実施する。 消防本部連絡用乗用車（プリンスグロリア64）を配置する。 消火栓6基を増設する。（田中町） 消防吏員定数を51名から67名に改定する。 荒川沖西区に消防団第18分団を新設，消防ポンプ自動車を配置する。 国補事業により防火水槽（40 t）3基を増設する。（桜ヶ丘・若松町・荒川沖） 消火栓3基を増設する。（上高津町） 消防ポンプ自動車を第8分団へ更新配置する。 消防ポンプ自動車を第14分団第2部（沖宿町）へ新規配置する。

<p>昭和42年 (1967年)</p>	<p>1月23日 2月 4月 1日 5月 9月 10月 12月</p>	<p>屈折梯子車を土浦市消防署へ新規配置する。 消火栓6基を増設する。(右靱町・竹ノ入町) 消防吏員10名を採用する。 消火栓1基を増設する。(神立町) 消火栓2基を増設する。(大岩田町) 防火水槽(60t・観察池兼用)を上大津東小学校に設置する。 消火栓5基を増設する。(中村1区・永国町) 消防ポンプ自動車を第15分団(神立町)へ配置する。 消防ポンプ自動車を第6分団(真鍋町)へ配置する。</p>
<p>昭和43年 (1968年)</p>	<p>2月16日 4月 1日 5月 1日 5月 1日 9月 11月 12月 3日</p>	<p>消防吏員3名を採用する。 消防吏員5名を採用する。 消防長に鈴木銀四郎就任する。(3代) 消防吏員1名を採用する。 消火栓4基を増設する。(大町外) 消火栓6基を増設する。(板谷町外) 土浦地方消防相互応援協定並びに救急業務委託に関する協定を締結する。(土浦市・阿見町・新治村・出島村) 消防ポンプ自動車(A2級)を第5分団及び第10分団へ更新配置する。 救急自動車(ワーゲン)を土浦市消防署へ配置する。 指令車(ジープ)を土浦市消防署へ配置する。 消火栓2基を増設する。(中高津町外) 県費補助により防火水槽(40t)5基を増設する。(荒川沖町外)</p>
<p>昭和44年 (1969年)</p>	<p>3月28日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 6月 2日 7月 1日</p>	<p>土浦地方消防相互応援協定並びに救急業務委託に関する協定を締結する。(土浦市・牛久町・桜村・千代田町) 定数条例を全面改正し、消防職員定数を73名とする。 消防吏員4名を採用する。 消防団長に青木利之再任される。 消防吏員5名を採用する。 消防本部機構を改組する。 予防課を新設、総務課(庶務係・経理係)予防課(予防係・危険物係)警防課(消防係・救急係・機械装備係)にする。 消火栓8基を増設する。(川口町4基、小岩田町2基、神立町2基)</p>
<p>昭和45年 (1970年)</p>	<p>1月 8日 2月 2月 3月26日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 12月26日</p>	<p>消防ポンプ自動車(A2級)を第1分団及び第3分団へ更新配置する。 公設火災報知機12基を増設する。 県費補助により防火水槽(40t)3基を増設する。(手野町・栗野町・荒川沖町) 消防団を改編、18箇分団390名を22箇分団351名に減員する。 消防職員定数を73名から76名に改定する。 消防長に宇ッ木三郎就任する。(4代) 消防吏員6名を採用する。 消防ポンプ自動車(A2級)を第4分団及び第15分団へ更新配置、旧車両を第6分団及び第14分団へ配置替する。</p>

<p>昭和46年 (1971年)</p>	<p>3月15日 3月19日 3月30日 4月 1日 4月 1日 9月25日 11月11日 12月16日</p>	<p>防火水槽（40 t）3基を増設する。（手野町外） 公設火災報知機10基を増設する。（真鍋町外） 消火栓18基を増設する。 消防職員定数を76名から78名に改定する。 消防吏員3名を採用する。 消防団員定数を351名から342名に改定する。 はしご付消防ポンプ自動車（30m級）を土浦市消防署へ新規配置する。 消防ポンプ自動車（A2級）を第17分団へ更新配置する。</p>
<p>昭和47年 (1972年)</p>	<p>1月17日 1月24日 2月 1日 2月14日 2月16日 2月17日 2月28日 3月31日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 6月10日 8月15日 8月23日 9月12日 9月28日</p>	<p>消防ポンプ自動車（A2級）を第2分団へ更新配置する。 消防本部庁舎増築工事を竣工する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（天川町） 消火栓14基を増設する。（川口町外） 関彰商事（株）から寄贈された救急自動車（A型）を土浦市消防署へ配置する。 第6分団車庫を新築する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（神立町） 救急波専用消防無線電話（10W）を設置する。 （F3：144.44MHz 147.44MHz） 消防職員定数を78名から93名に改定する。 第5分団を廃止し、22箇分団から21箇分団に、団員定数を347名から327名に改定する。第6・7分団を第5・6分団とする。 消防吏員15名を採用する。 第24分団車庫を改築する。 第16分団車庫を増築する。 消防ポンプ自動車（A2級）を第16分団及び第26分団へ更新配置する。 消火栓5基を増設する。（中村町外） 防火水槽（40 t）1基を増設する。（烏山町） 化学消防ポンプ自動車を土浦市消防署へ新規配置する。</p>
<p>昭和48年 (1973年)</p>	<p>1月10日 1月14日 1月31日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 5月30日 8月18日 10月16日 11月30日 12月 4日 12月21日 12月25日</p>	<p>消火栓2基を増設する。（並木町外） 防火水槽（20 t）1基を増設する。（東崎町） 第26分団車庫を新築する。 消防職員定数を93名から106名に改定する。 消防吏員14名を採用する。 消防団長に宇田川仁就任する。（4代） 第11分団車庫を改築する。 消防ポンプ自動車（A2級）を第6分団及び第27分団へ更新配置する。 消防ポンプ自動車（A2級）を土浦市消防署へ新規配置する。 山之内製菓（株）から寄贈された救急自動車（トヨタ2B型）を土浦市消防署へ新規配置する。 防火水槽（40 t）2基を増設する。（都和町外） 水槽付消防ポンプ自動車(8,000ℓ)を土浦市消防署へ新規配置する。 防火水槽（40 t）2基を増設する。（永国町外）</p>

昭和49年 (1974年)	1月31日	消火栓6基を増設する。(中貫町外)
	2月 6日	防火水槽(40t)1基を増設する。(荒川沖町)
	2月12日	防火水槽(40t)2基を増設する(並木町外)
	3月 1日	土浦ロータリークラブから寄贈された消防広報車を土浦市消防署に配置する。
	3月30日	救急指令装置(B型)を通信指令室へ配置する。
	4月 1日	消防職員定数を106名から116名に改定する。
	4月 1日	消防吏員15名を採用する。
	4月 1日	筑南地方広域行政(事)消防本部発足に伴い、桜村との救急業務の委託に関する協定を解除する。
	7月 1日	消防本部機構を改組する。 警防課を総務課(庶務係・経理係・施設係)予防課(予防係・危険物係・警防係・通信指令室)に統合、土浦市消防署を土浦消防署に名称を変更、南出張所を廃止して荒川沖消防署を開設、2課2消防署とし、各消防署に5係(庶務・予防・消防・救急・機械)を設置する。
	7月29日	消防ポンプ自動車(BD-I型)を荒川沖消防署へ新規配置する。
	8月29日	消火栓1基を増設する。(右靱町)
	8月30日	消防ポンプ自動車(BD-I型)を第23分団へ更新配置する。
	9月13日	消防ポンプ自動車(BS-II型)を第21分団へ更新配置する。
	9月30日	防火水槽(40t)4基を増設する。(千束町外) 消火栓4基を増設する。(乙戸町外)
	11月23日	防火水槽(40t)1基を増設する。(虫掛町)
	11月25日	第22分団車庫を改築する。
昭和50年 (1975年)	2月24日	消火栓4基を増設する。(大手町外)
	4月 1日	消防長事務取扱に土浦市長野口敏雄就任する。
	4月 1日	消防吏員8名を採用する。
	4月 1日	稲敷地方広域市町村圏(事)消防本部発足に伴い、牛久町との救急業務の委託に関する協定を解除する。
	5月21日	消防長に飯島一雄就任する。(5代)
	7月25日	東京火災海上保険(株)から寄贈された救急自動車(トヨタ2B型)を土浦消防署へ更新配置する。
	8月25日	防火水槽(40t)7基を増設する。(永国町外)
	8月29日	消防ポンプ自動車(BD-I型ホースカー付)を土浦消防署へ新規配置する。
	8月29日	消防ポンプ自動車(BS-I型)を第13分団へ更新配置する。
	9月 1日	消防ポンプ自動車(BS-I型)を第28分団へ更新配置する。
	10月 1日	第25分団を廃止し、21箇分団から20箇分団に、団員定数を325名から312名に改定する。
	11月21日	消火栓5基を増設する。(真鍋4丁目外)
	12月 8日	消防施設整備資金が(株)小網屋から寄付され、査察広報車2台を購入、土浦消防署へ配置する。

<p>昭和51年 (1976年)</p>	<p>3月31日 7月15日 7月26日 8月 5日 9月30日 11月 1日 12月20日</p>	<p>神立消防署庁舎建設用地 (2,912.07㎡) を神立町に購入する。 2ヶ年継続事業として、公設火災報知機の廃止が決定、本年度架線を撤去する。 消防ポンプ自動車 (BS-I型) を第12分団へ更新配置する。 消火栓5基を増設する。(常名町外) 第12分団車庫を増改築する。 消防長に小泉忠就任する。(6代) 防火水槽 (40 t) 7基を増設する。(木田余町外)</p>
<p>昭和52年 (1977年)</p>	<p>4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 8月29日 9月 2日 9月 6日 9月27日 10月20日</p>	<p>消防職員定数を116名から118名に改定する。 消防吏員10名を採用する。(実員116名) 消防団長に宇田川仁再任される。 消防本部機構を改組する。 総務課(庶務係・経理係・施設係)、予防課(予防係・危険物係)警防課(警防係・通信指令室)に改組する。 水槽付消防ポンプ自動車(水-II型)を荒川沖消防署へ新規配置する。 救急自動車(トヨタ2B型)を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(BS-I型)を第5分団へ更新配置する。 防火水槽(40 t)7基を増設する。(木田余町外) 神立消防署庁舎建設に着工する。</p>
<p>昭和53年 (1978年)</p>	<p>1月 6日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 5月 1日 8月 1日 8月11日 9月 1日 12月15日 12月28日</p>	<p>消火栓6基を増設する。(中貫町外) 消防職員定数を118名から128名に改定する。 消防吏員11名を採用する。(実員126名) 新治広域事務組合消防本部発足に伴い、出島村・新治村・千代田村との救急業務の委託に関する協定を解除する。 神立消防署を開設し、職員21名を配置する。 茨城県救急医療情報コントロールシステム地域情報本部(ディスプレイ装置)が、稼働開始される。 水槽付消防ポンプ自動車(水-II型)を土浦消防署へ新規配置する。 消防ポンプ自動車(BS-I型)を第22分団に更新配置する。 防火水槽(40 t)9基を増設する。(真鍋町外) (財)日本損害保険協会から寄贈された消防ポンプ自動車(BD-I型)を神立消防署へ配置する。</p>
<p>昭和54年 (1979年)</p>	<p>2月 5日 4月 1日 6月 3日 8月22日 11月 6日 12月 4日 12月18日</p>	<p>消火栓6基を増設する。(神立町外) 消防吏員2名を採用する。(実員126名) 第16分団及び第17分団車庫を新築する。 消防ポンプ自動車(BS-I型)を第11分団へ更新配置する。 第14分団詰所を新築する。 第3分団車庫を新築する。 防火水槽(40 t)10基を増設する。(霞ヶ岡町外)</p>

<p>昭和55年 (1980年)</p>	<p>1月11日 2月26日 4月 1日 7月 1日 10月28日 11月 6日 12月20日 12月20日 12月24日</p>	<p>消火栓8基を増設する。(真鍋町外) 照明救助工作車を土浦消防署へ新規配置する。 消防吏員2名を採用する。(実員127名) 指令車(セドリック)を更新配置する。 消防制度化100周年・市常設消防開設30周年記念行事を開催、「土浦消防30年のあゆみ」を発刊する。 防火水槽(40t)10基を増設する。(真鍋町外) 消防ポンプ自動車(BS-I型)を第14分団へ更新配置する。 救急自動車(トヨタ2B型)を荒川沖消防署へ更新配置する。 消火栓13基を増設する。(中村2区外)</p>
<p>昭和56年 (1981年)</p>	<p>3月20日 3月31日 4月 1日 9月19日 9月30日 10月 1日 12月20日 12月26日</p>	<p>第4分団車庫を改築する。 第23分団車庫を新築する。 消防団長に宇田川仁再任される。 防火水槽(40t)10基を増設する。(並木3丁目外) 救急自動車(トヨタ2B型)を神立消防署へ更新配置する。 阿見町消防本部発足に伴い、阿見町との救急業務の委託に関する協定を解除する。 消防ポンプ自動車(BS-I型)を第24分団へ更新配置する。 第15分団車庫を新築する。</p>
<p>昭和57年 (1982年)</p>	<p>3月24日 3月30日 3月30日 3月30日 4月 1日 4月 1日 5月 1日 5月30日 9月 1日 9月 1日 9月16日 12月 7日 12月11日</p>	<p>消防職員定数を128名から131名に改定する。 消火栓17基を増設する。(城北町外) 常磐自動車道(柏・千代田石岡インターチェンジ間)開通に伴い、常磐自動車道消防協議会加入機関(柏市・守谷町・谷和原村・伊奈村・谷田部町・桜村・新治村・千代田村・常総地方広域市町村圏事務組合)と消防相互応援協定を締結する。 土浦市消防協会が解散する。 消防吏員3名を採用する。(実員127名) 消防長に池野辺績就任する。(7代) 並木町婦人消防クラブが発足する。 水防用アルミボート(折たたみ式)1艇を土浦消防署へ新規配置する。 消防吏員3名を採用する。(実員130名) 土浦消防署並木出張所を開設する。 職員8名、救急自動車(2B型)を新規配置、消防ポンプ自動車(A2級)を荒川沖消防署から配置替 連絡車(サニー)を消防本部へ配置する。 15m級屈折梯子付消防ポンプ自動車を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第3分団へ更新配置する。</p>

<p>昭和58年 (1983年)</p>	<p>1月14日 3月 1日 3月31日 4月 1日 4月 1日 10月 1日 11月15日 12月22日</p>	<p>防火水槽（40 t）10基を増設する。（真鍋4丁目外） 中村町5区婦人防火クラブが発足する。 消火栓12基を増設する。 消防職員定数を131名から139名に改定する。 消防吏員6名を採用する。（実員130名） 消防吏員6名を採用する。（実員136名） 土浦消防署南分署用水槽付消防ポンプ自動車（水－Ⅱ型）を新規購入する。 土浦消防署南分署を開設し、職員8名を配置する。</p>
<p>昭和59年 (1984年)</p>	<p>1月 1日 1月26日 1月31日 2月24日 3月20日 3月31日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 8月 8日 9月28日 10月 1日 11月25日 11月30日</p>	<p>筑南地方広域行政事務組合（筑波町・大穂町・豊里町・谷田部町・荃崎町・桜村）と消防相互応援協定を締結する。 防火水槽（40 t）10基を増設する。（中高津1丁目外） 広報車（サニー）を土浦消防署南分署へ配置する。 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）を第1分団へ更新配置する。 昭和57年3月30日付締結した常磐自動車道柏・千代田・石岡インターチェンジ間における消防相互応援協定を廃止し、新たに常磐自動車道柏・那珂インターチェンジ間における消防相互応援協定を22市町村と締結する。 消火栓9基を増設する。（大岩田町外） 消防職員定数を139名から145名に改定する。 消防吏員5名を採用する。（実員140名） 消防長の階級を「消防監」から「消防正監」に改正する。 茨城県防災行政無線が配置され、稼働開始する。 （財）日本消防協会から寄贈された緊急給水用ろ過器1基を消防本部へ配置する。 白帆幼稚園幼年消防クラブが発足する。 消防吏員5名を採用する。（実員145名） 防火水槽（40 t）10基を増設する。 水槽付消防ポンプ自動車（水－Ⅱ型）を土浦消防署並木出張所へ更新配置する。</p>
<p>昭和60年 (1985年)</p>	<p>2月26日 3月 4日 3月 5日 3月23日 3月29日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 6月30日 10月 1日 11月 8日</p>	<p>化学消防ポンプ自動車（Ⅳ型）を神立消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車（BS－Ⅰ型）を土浦消防署へ更新配置する。 第1分団車庫を新築する。 第2分団車庫を新築する。 消火栓8基を増設する。（並木五丁目外） 消防職員定数を145名から147名に改定する。 消防吏員3名を採用する。（実員146名） 消防本部機構を整備する。 警防課より通信指令室を分離独立、新たに警防課に救急救助係を設置、3課1室7係とする。 消防団長に中桐勝太郎就任する。（5代） 査察広報車（サニー）を土浦消防署へ更新配置する。 （財）国際科学技術博覧会協会から水槽付消防ポンプ車（水Ⅰ－B型）が寄贈され、神立消防署へ配置する。 防火水槽（40 t）9基を増設する。（並木四丁目外）</p>

<p>昭和61年 (1986年)</p>	<p>3月 4日 3月15日 4月 1日 4月 1日 4月30日 5月 2日 5月 8日 11月28日</p>	<p>消火栓7基を増設する。(桜ヶ丘町外) 消防ポンプ自動車(CD-I型)を荒川沖消防署へ更新配置する。 救急自動車(トヨタ2B型)を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第4分団へ更新配置する。 資材搬送車(3t)を土浦消防署へ新規配置する。 (財)国際科学技術博覧会協会から消防救急指令装置(A型)が寄贈され、通信指令室へ更新配置する。 水防用アルミボート(折たたみ式)1艇を土浦消防署へ増強配置する。 防火水槽(40t)7基を増設する。(大岩田町外)</p>
<p>昭和62年 (1987年)</p>	<p>3月 9日 3月12日 3月19日 3月29日 3月31日 4月 1日 4月 1日 5月25日 6月26日 8月26日 9月 1日 10月26日 11月12日</p>	<p>消防ポンプ自動車(CD-I型)を第17分団へ更新配置する。 水槽付消防ポンプ自動車(水-II型 8,000ℓ)を土浦消防署へ更新配置する。 携帯用無線機(1W)を土浦消防署及び荒川沖消防署へ更新配置する。 (社)日本損害保険協会から救急普及啓発広報車が寄贈され、消防本部へ配置する。 消火栓9基を増設する。(荒川沖東二丁目外) 消防吏員3名を採用する。(実員147名) 消防長に幕内章就任する。(8代) 救急情報テレホンサービスを運用開始する。 査察広報車(カローラ)を荒川沖消防署へ更新配置する。 救急心電図無線電送システムを運用開始する。 河川流域総合情報システム運用端末装置を設置する。 携帯用無線機(1W)2基を土浦消防署へ更新配置する。 防火水槽(40t)8基を増設する。(天川一丁目外)</p>
<p>昭和63年 (1988年)</p>	<p>2月15日 3月15日 3月31日 6月17日 8月31日 10月 5日 10月31日</p>	<p>消防ポンプ自動車(CD-I型)を第2分団及び第16分団へ更新配置する。 救急自動車(トヨタ2B型)を荒川沖消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(下高津二丁目外) 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第26分団へ更新配置する。 消火栓6基を増設する。(城北町外) はしご付消防ポンプ自動車(35m級)を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を神立消防署へ更新配置する。</p>
<p>平成元年 (1989年)</p>	<p>2月28日 2月28日 3月31日 3月31日 3月31日 4月 1日 4月 2日 6月22日 8月 9日 12月21日</p>	<p>防火水槽(40t)10基を増設する。(永国町外) 救急自動車(トヨタ2B型)を神立消防署へ更新配置する。 土浦市防災行政無線を運用開始する。 茨城県広域消防相互応援協定を締結する。 救急波無線基地局を更新する。 消防団長に高木彬就任する。(6代) 救急自動車(トヨタ2B型)を土浦消防署並木出張所へ更新配置する。 査察広報車(サニー)を神立消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第6分団、第23分団及び第27分団へ更新配置する。 水槽付消防ポンプ自動車(水-II型)を荒川沖消防署へ更新配置する。</p>

<p>平成2年 (1990年)</p>	<p>3月28日 3月29日 3月31日 3月31日 4月 1日 4月 1日 5月30日 9月24日 10月 5日 11月 9日 12月14日 12月20日</p>	<p>防火水槽（40 t）7基を増設する。（並木四丁目外） 消火栓10基を増設する。（神立中央一丁目外） 救急自動車（トヨタ2B型）を土浦消防署並木出張所へ更新配置する。 携帯用無線機（1W）2基を神立消防署へ更新配置する。 消防職員定数を147名から151名に改定する。 消防吏員2名を採用する。（実員149名） 消防ポンプ自動車（CD-I型）を第13分団及び第21分団へ更新配置する。 携帯用無線機（1W）2基を土浦消防署へ更新配置する。 老人緊急通報システムを運用開始する。 市制施行50周年・常設消防発足40周年記念行事を開催する。 「消防のあゆみ」を発刊する。 水槽付消防ポンプ自動車（水-II型）を土浦消防署へ更新配置する。 救急自動車（トヨタ2B型）を土浦消防署南分署へ更新配置する。</p>
<p>平成3年 (1991年)</p>	<p>3月15日 3月20日 3月30日 3月31日 4月 1日 8月15日 10月17日</p>	<p>防火水槽（40 t）5基を増設する。（手野町外） 消火栓10基を増設する。（木田余町外） 気象観測（風向・風速）装置を通信指令室へ更新配置する。 第21分団車庫を新築する。 消防吏員2名を採用する。（実員151名） 救急救命士法（平成3年法律第36号）が施行される。 携帯用無線機（1W）2基を土浦消防署へ更新配置する。</p>
<p>平成4年 (1992年)</p>	<p>1月18日 2月14日 3月 9日 3月10日 3月31日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 5月18日 6月11日 7月30日 11月19日 11月20日 11月20日 12月 1日 12月22日</p>	<p>防火水槽（40 t）5基を増設する。（東真鍋町外） 指令車（クラウン）を消防本部へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。（東中貫町外） 第12分団及び第22分団車庫を新築する。 消防ポンプ自動車（CD-I型）を第12分団及び第28分団へ更新配置する。 消防吏員2名を採用する。（実員152名） 特別救助隊専任隊を設置する。 消防本部機構を整備する。 警防課に消防団係を新設、警防課から救急救助係が分離独立、救急救助課（救急係・救助係）を新設、4課1室9係とする。 消防署に救助係を新設し、6係とする。 連絡車（サニー）を消防本部へ更新配置する。 並木出張所（696.28㎡）が敷地移管により敷地面積1,447㎡となる 土浦市防火管理協会が発足する。 救急救命士が誕生する。 高規格救急自動車（トヨタ）を土浦消防署へ新規配置する。 自動車電話を土浦消防署及び神立消防署の救急自動車へ設置、運用開始する。 高度救急業務を開始する。 救助工作車（II型）を土浦消防署へ新規配置する。</p>

<p>平成5年 (1993年)</p>	<p>3月10日 3月11日 3月12日 3月16日 3月19日 4月 1日 4月 1日 7月 8日 8月 8日 10月 8日 10月28日 11月29日</p>	<p>携帯用無線機 (1W) 2基を土浦消防署へ更新配置する。 防火水槽 (40 t) 5基を増設する。(下高津二丁目外) 第27分団車庫を新築する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第5分団へ更新配置する。 消火栓5基を増設する。(中高津二丁目外) 消防吏員4名を採用する。(実員155名) 消防団長に松本好祐就任する。(7代) 小型消防艇「かすみ」を土浦消防署へ新規配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第22分団へ更新配置する。 携帯用無線機 (1W) 2基を土浦消防署及び並木出張所へ更新配置する。 自動車電話を南分署, 並木出張所及び荒川沖消防署の救急自動車へ設置, 運用開始する。 消防無線基地局に全国波を導入, 運用開始する。</p>
<p>平成6年 (1994年)</p>	<p>3月23日 3月24日 3月25日 4月 1日 6月 1日</p>	<p>水槽付消防ポンプ自動車 (水-II型) を土浦消防署南分署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(白鳥町外) 防火水槽 (40 t) 5基を増設する。(木田余外) 第5分団車庫を新築する。 消防吏員1名を採用する。(実員155名) 土浦市幼少年婦人防火委員会が発足する。</p>
<p>平成7年 (1995年)</p>	<p>2月 3日 2月14日 2月20日 2月20日 3月15日 3月15日 3月15日 4月 1日 9月 5日 10月24日 10月24日 10月24日 12月12日</p>	<p>消火栓10基を増設する。(沖宿町外) 高規格救急自動車 (トヨタ) を荒川沖消防署へ新規配置する。 車載型無線機 (10W) 7基を土浦消防署, 神立消防署及び並木出張所へ更新配置する。 携帯用無線機 (10W) 7基を通信指令室及び南分署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第11分団へ更新配置する。 防火水槽 (40 t) 5基を増設する。(手野町外) 第26分団車庫を新築する。 消防長に成嶋耀就任する。(9代) 緊急消防援助隊に登録される。(救急部隊) 車載型無線機 (10W) 4基を土浦消防署, 荒川沖消防署及び神立消防署へ更新配置する。 可搬型無線機 (10W) 1基を通信指令室へ更新配置する。 携帯用無線機 (1W) 2基を通信指令室及び荒川沖消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第14分団へ更新配置する。</p>

<p>平成8年 (1996年)</p>	<p>2月 2日 2月13日 2月15日 2月22日 3月15日 4月 1日 5月22日 8月 7日 9月 4日 11月28日 11月28日 11月28日 12月20日 12月25日</p>	<p>消防ポンプ自動車（CD-I型）を土浦消防署へ更新配置する。 第28分団車庫を新築する。 高規格救急自動車（トヨタ）を神立消防署へ新規配置する。 消火栓10基を増設する。（笠師町外） 防火水槽（40 t）5基を増設する。（荒川沖南区外） 消防吏員3名を採用する。（実員155名） 連絡車（ニッサンADバン）を消防本部へ更新配置する。 可搬式小型消防ポンプ（トーハツV20CS）1台を土浦消防署へ新規配置する。 携帯電話（震災対策用）7台を新規購入する。 車載型無線機（10W）2基を土浦消防署及び神立消防署へ更新配置する。 可搬型無線機（10W）3基を通信指令室，荒川沖消防署及び神立消防署へ更新配置する。 携帯用無線機（1W）2基を通信指令室及び土浦消防署へ更新配置する。 震災対策用資器材（エンジンカッター，バール等）を各消防署所及び各分団へ新規配置する。 震災対応型査察広報車（イスズRV）を土浦消防署へ新規配置する。</p>
<p>平成9年 (1997年)</p>	<p>2月20日 3月10日 3月18日 3月27日 3月28日 4月 1日 4月 1日 6月30日 7月28日 12月22日</p>	<p>震災対応型高規格救急自動車（トヨタ4WD）を南分署へ新規配置する。 消防ポンプ自動車（CD-I型）を第24分団へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。（白鳥町外） 削岩機（マルゼンMM-78）1機を神立消防署へ新規配置する。 防火水槽（40 t）5基を増設する。（立田町外） 消防吏員3名を採用する。（実員156名） 消防団長に松本好祐再任される。 消防職員定数を151名から156名に改定する。 車載型無線機（10W）1基を神立消防署へ更新配置し，携帯用無線機（1W）2基を土浦消防署及び神立消防署へ更新配置する。 水槽付消防ポンプ自動車（水-II型）を神立消防署へ更新配置する。</p>
<p>平成10年 (1998年)</p>	<p>3月24日 3月25日 4月 1日 4月 1日 10月26日 10月26日</p>	<p>高規格救急自動車（トヨタ）を並木出張所へ新規配置する。 防火水槽（40 t）4基を増設する。（荒川沖南区外） 消火栓15基を増設する。（菅谷町外） 消防吏員2名を採用する。（実員156名） 消防本部機構を整備する。 総務課の経理係と施設係を統合し財務係，救急救助課の救急係と救助係を統合し救急救助係とする。 消防署の救急係と救助係を統合し救急救助係を設置，5係とする。 携帯用無線機（1W）2基を土浦消防署及び神立消防署へ更新配置する。 震災対策用資器材（可搬式小型消防ポンプ，チェーンソー，発電機，ガス検知器等）を各消防署所及び各分団へ新規配置する。</p>

平成11年 (1999年)	1月13日 2月 8日 2月28日 3月24日 4月 1日 4月 1日 11月20日	防火水槽 (40 t) 5基を増設する。(並木五丁目外) 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第3分団へ更新配置する。 水槽付消防ポンプ自動車 (水-II型) を土浦消防署並木出張所へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(沖宿町外) 消防吏員2名を採用する。(実員156名) 消防長に宮本満雄就任する。(10代) 卓上型消防用基地局 (10W) 1基を通信指令室へ更新配置, 携帯用無線機 (1W) 2基を土浦消防署へ更新配置する。
平成12年 (2000年)	1月19日 2月 8日 2月 9日 3月10日 3月10日 3月17日 4月 1日 9月19日 12月19日	高規格救急自動車 (トヨタ) を土浦消防署へ更新配置する。 防火水槽 (40 t) 5基を増設する。(大字小山崎外) 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第1分団へ更新配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を荒川沖消防署へ更新配置する。 第17分団車庫を新築する。 消火栓10基を増設する。(荒川沖南区外) 消防団長に渡邊忠就任する。(8代) 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第15分団へ更新配置する。 通信指令室の救急基地局 (10W) を更新配置, 携帯無線機 (1W) 1基を土浦消防署へ更新配置する。
平成13年 (2001年)	2月26日 3月15日 3月15日 3月22日 4月 1日 4月 1日 5月18日 8月27日 12月28日	はしご付消防ポンプ自動車 (18m級) を土浦消防署へ更新配置する。 風向風速計を荒川沖消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(大字右廻外) 防火水槽 (40 t) 4基を増設する。(大字佐野子外) 消防長に飯田雅男就任する。(11代) 消防吏員2名を採用する。(実員152名) 資材搬送車 (三菱) を消防本部へ新規配置する。 査察広報車 (三菱) を土浦消防署へ更新配置する。 水難救助用ゴムボート (かすみ2) 1艇を土浦消防署へ更新配置する。
平成14年 (2002年)	3月15日 3月26日 3月27日 3月29日 4月 1日 4月 1日 7月 5日 11月 6日 12月 3日	消火栓10基を増設する。(栗野町外) 防火水槽 (40 t) 3基を増設する。(田村町外) 水槽付消防ポンプ自動車 (水II型 8,000ℓ) を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第4分団へ更新配置する。 消防吏員3名を採用する。(実員154名) マイクロバス (三菱) が消防本部へ移管される。 土浦市防火管理協会から寄贈された連絡車 (スズキ) を消防本部に配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を第17分団へ更新配置する。 消防ポンプ自動車 (CD-I型) を神立消防署へ更新配置する。

平成15年 (2003年)	1月30日 3月12日 3月19日 4月 1日 4月 1日 11月19日 12月18日	第23分団車庫を新築する。 消火栓6基を増設する。(神立町外) 防火水槽(40t)2基を増設する。(西根南三丁目外) 消防吏員2名を採用する。(実員155名) (財)日本消防協会から寄贈された指令車(ミツビシ)を土浦消防署に配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第2分団,第16分団へ更新配置する。 防火水槽(40t)2基を増設する。(田中町外)
平成16年 (2004年)	1月15日 3月29日 4月 1日 4月 1日 5月26日	第11分団車庫を新築する。 消火栓7基を増設する。(富士崎一丁目外) 消防吏員4名を採用する。(実員155名) 消防団長に渡邊忠再任される。 連絡車(ホンダ)を消防本部へ更新配置する。
平成17年 (2005年)	2月 3日 2月10日 2月28日 3月23日 3月25日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 5月24日 6月16日	防火水槽(40t)2基を増設する。(矢作町外) 通信指令棟竣工する。 高規格救急自動車(トヨタ)を荒川沖消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(神立東一丁目外) 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第26分団へ更新配置する。 消防長に篠崎民雄就任する。(12代) 消防吏員8名を採用する。(実員155名) 消防本部機構を整備する。通信指令室を通信指令課に改称,5課8係とする。 新消防緊急通信指令システムを運用開始する。 連絡車(トヨタ)を消防本部へ移管配置する。 連絡車(日産)を消防本部へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(東真鍋町他)
平成18年 (2006年)	1月18日 2月14日 2月20日 2月20日 2月20日 2月20日 2月20日 2月20日 2月20日 3月10日	高規格救急自動車(トヨタ)を神立消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第6分団,第27分団へ更新配置する。 土浦市に新治村が編入する。 合併により消防職員の定数を156名から185名に改定する。 合併により新治地方広域事務組合消防本部から消防吏員25名を採用する。(実員180名) 合併により新治村消防団3箇分団19部団員定数367名を新治支団として編入し,土浦市消防団を20箇分団19部に,団員定数を679名に改定する。 広報車(クラウン)を並木出張所へ新規配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を新治消防署へ新規配置する。 水槽付消防ポンプ自動車(水II型 2,000l)を荒川沖消防署へ更新配置する。

<p>平成19年 (2007年)</p>	<p>1月17日 2月22日 3月12日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 10月 1日</p>	<p>消火栓10基を増設する。(殿里他) 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第23分団へ更新配置する。 水槽付消防ポンプ自動車(水II型 2,000ℓ)を土浦消防署へ更新配置する。 消防長に中川新衛就任する。(13代) 消防本部機構を整備する。警防課と救急救助課を統合し、警防救急課を設置、4課7係とする。 消防署の消防係と機械係を統合し、消防係を設置、4係とする。 消防吏員3名を採用する。(実員176名) 新治支団第2分団第6部(高岡新田)を廃止し、20箇分団19部から20箇分団18部に改定する。 消防団員の定数を679名から629名に改定する。</p>
<p>平成20年 (2008年)</p>	<p>2月 6日 2月23日 3月 9日 3月19日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 10月 7日 11月 5日 12月 4日</p>	<p>消防ポンプ自動車(CD-I型)を第13分団へ更新配置する。 高規格救急自動車(トヨタ)を土浦消防署南分署へ更新配置する。 はしご付消防自動車(35m級)を土浦消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(右籾他) 消防吏員4名を採用する。(実員179名) 新治支団18部を18分団とし、土浦市消防団を38箇分団に改定する。 消防団長に菊田宏就任する。(9代) 小型救助艇「かすみⅢ」を土浦消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。(小山崎他) 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第21分団へ更新配置する。</p>
<p>平成21年 (2009年)</p>	<p>2月14日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 9月10日 10月22日 11月 5日 11月 5日 12月 3日</p>	<p>化学消防ポンプ自動車I型を神立消防署へ更新配置する。 消防長に土肥文夫就任する。(14代) 消防吏員9名を採用する。(実員180名) 消防団本部に女性消防部発足。 連絡車(ホンダ)を消防本部へ更新配置する。 土浦市危険物安全協会から寄贈された連絡車(トヨタ)を消防本部に配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第12分団へ更新配置する。 消防ポンプ自動車(CD-I型)を第28分団へ更新配置する。 高規格救急自動車(トヨタ)を土浦消防署へ更新配置する。</p>
<p>平成22年 (2010年)</p>	<p>2月24日 3月15日 3月16日 3月24日 3月31日 4月 1日 4月 1日</p>	<p>防火水槽(40t)1基を増設する。(下高津二丁目) 消火栓10基を増設する。(中村南四丁目他) 第30分団車庫を新築する。 水槽付消防ポンプ自動車(CD-I型600ℓ)を土浦消防署へ更新配置する。 神立消防署訓練塔を新築する。 消防長に青山良夫就任する。(15代) 消防吏員8名を採用する。(実員180名)</p>

<p>平成23年 (2011年)</p>	<p>1月29日 2月10日 2月25日 2月25日 3月 1日 3月15日 3月23日 4月 1日 12月22日 12月27日</p>	<p>資機材搬送車（最大積載量3.5 t）を土浦消防署へ更新配置する。 第40分団車庫を新築する。 可搬ポンプ積載車を第35分団へ更新配置する。 可搬ポンプ積載車を第46分団へ更新配置する。 救助工作車（Ⅱ型）を土浦消防署へ更新配置する。 消火栓9基を増設する。（手野町他） 防火水槽（40 t）1基を増設する。（中高津三丁目） 消防吏員11名を採用する。（実員182名） 高規格救急自動車を土浦消防署並木出張所へ更新配置する。 指令車を本部へ更新配置する。</p>
<p>平成24年 (2012年)</p>	<p>2月 9日 2月14日 3月 5日 3月15日 3月22日 3月28日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 4月11日 4月11日 7月 6日 8月23日 9月 1日 10月 9日 12月18日 12月26日</p>	<p>水槽付消防ポンプ自動車（水－Ⅱ型）を土浦消防署南分署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）を第5分団へ更新配置する。 第35分団車庫を新築する。 消火栓10基を増設する。（蓮河原新町外） 消防ポンプ自動車（CD－Ⅰ型）を新治消防署へ更新配置する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（中神立町） 消防長に羽成祐一就任する。（16代） 消防本部機構を整備する。総務課に新消防庁舎建設準備室を新設、4課1室7係とする。 消防吏員8名を採用する。（実員185名） 小型ポンプ（可搬）積載車を第32分団へ更新配置する。 小型ポンプ（可搬）積載車を第36分団へ更新配置する。 土浦市防火管理協会から寄贈された連絡車（トヨタ）プリウスαを消防本部へ配置する。 携帯警報器を各署所へ配備する。 高度救助資機材を土浦消防署へ新規配置する。 神立消防署改修工事完了。使用開始。 荒川沖消防署改修工事完了。使用開始。 神立署庁舎改修工事に伴う外構工事完了。</p>

<p>平成25年 (2013年)</p>	<p>1月 7日 2月 4日 2月 4日 2月 7日 2月 8日 2月14日 3月 7日 3月18日 4月 1日 4月 1日 5月24日 7月26日 9月20日 9月20日 9月25日 9月20日 10月 7日 12月13日</p>	<p>消防ポンプ自動車（CD-I型）を第44分団へ更新配置する。 小型ポンプ（可搬）積載車を第31分団へ更新配置する。 小型ポンプ（可搬）積載車を第39分団へ更新配置する。 防衛省補助事業により，水槽付消防ポンプ自動車（水-II型）を新治消防署へ更新配置する。 消火栓10基を増設する。（手野町外） 高規格救急自動車（ニッサン）を新治消防署へ更新配置する。 第6分団車庫を新築する。 荒川沖消防署に油圧救助器具を更新配置する。 消防吏員8名を採用する。（実員191名） 消防職員の定数を185名から192名に改定する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（烏山一丁目） 通信指令センター固定・通信指令課配置可搬式・土浦消防署配置高規格救急自動車・南分署配置高規格救急自動車・神立消防署配置高規格救急自動車の衛星電話を更新配置する。 陽圧式化学防護服2着を土浦消防署へ更新配置する。 消防ポンプ自動車（CD-I型）予備車を新規で購入 消防団本部に配置する。 消防団活動用デジタルトランシーバー25台を購入する。 消火栓5基を増設する。（沖宿町外） 消火栓4基を増設する。（虫掛町外） 荒川沖消防署改修工事に伴う外構工事が完了する。</p>
<p>平成26年 (2014年)</p>	<p>1月31日 1月31日 2月24日 2月26日 3月 5日 3月25日 4月 1日 4月 1日 8月20日 8月25日 9月12日 10月31日 10月17日 11月14日</p>	<p>新治消防署太陽光給湯設備設置工事が完了する。 消防本部，土浦消防署新庁舎建設用地（13164.46㎡）を田中町地内に購入する。 消火栓1基を増設する。（田中三丁目） 高規格救急自動車（ニッサン）を荒川沖消防署へ更新配置する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（大畑） 第4分団車庫を新築する。 消防団長に宇田川仁一郎就任する。（10代） 消防吏員12名を採用する。（実員190名） 緊急消防援助隊支援資器材を購入する。 連絡車（ニッサン）NV200バネットを消防本部へ更新配置する。 防火水槽（40 t）1基を増設する。（中都町三丁目） 荒川沖消防署太陽光給湯設備設置工事が完了する。 高規格救急自動車（トヨタ）を神立消防署へ更新配置する。 消火栓1基を増設する。（中貫）</p>

<p>平成27年 (2015年)</p>	<p>2月20日 3月13日 3月15日 3月25日 3月25日 4月 1日 4月 1日 4月 1日 11月10日 11月18日</p>	<p>人員搬送車を消防本部へ新規配置する。 消火栓3基を増設する。(虫掛外) 消火栓3基を増設する。(菅谷町外) 第34分団車庫を新設する。 消火栓2基を増設する。(東真鍋町外) 消防長に宇都野和司就任する。(17代) 消防吏員9名を採用する。(実員188名) 土浦市地方消防相互応援協定を廃止する。 消火栓4基を増設する。(沖宿町外) 消火栓4基を増設する。(菅谷町外)</p>
<p>平成28年 (2016年)</p>	<p>2月25日 3月3日 2月25日 3月25日 3月25日 3月31日 4月1日</p>	<p>防火水槽(40t)1基,消火栓2基を増設する。(消防本部庁舎) 消火栓1基を増設する。(烏山3丁目) いばらき消防指令センターに指令業務を移転する。 土浦市消防本部,土浦消防署竣工する。 耐震性貯水槽飲料水兼用100m³型1基を設置する(消防本部庁舎) 消防本部機構を整備する。通信指令課及び総務課新消防庁舎建設準備室を廃止する。3課6係とする。 消防吏員7名を採用する。(実員185名)</p>